

令和5年2月22日

釜江克宏

川内原子力発電所の運転期間延長の検証結果の取りまとめについて
検証の取りまとめ方針(視点)

川内原子力発電所の運転期間延長について、原子力安全・避難計画等防災専門委員会において、「科学的、技術的な検証を徹底的に行い、九州電力が運転期間延長申請を行う場合には、九州電力及び原子力規制委員会に対し、厳正な対応を要請する。」との観点から、専門委員会の下に分科会（川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会）が置かれ、第1回分科会において検証の目的・趣旨、進め方等について委員間で合意を得た上で、これまで検証を重ねてきました。今後、その取りまとめを行うに際し、取りまとめの方針(視点)について、重要と思われる観定の骨子(案)を列記します。本日委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、方針(視点)を整理した上で取りまとめを行っていきたいと思います。

- 1) 原則として、分科会の設立目的から、運転期間延長の可否を判断するものではない。
- 2) 規則等による規制要求に従って行われた特別点検や劣化状況評価において、九州電力によって十分科学的・技術的に説明責任が果たされたか？
- 3) 特別点検結果が劣化状況評価に生かされたか？
- 4) 劣化状況評価において、これまでの高経年化技術評価の結果やその後の新知見が生かされたか？
- 5) 施設管理方針は劣化状況評価を適切に反映しているか？
- 6) 原子力規制委員会による運転期間延長に係る審査において、安全性向上の観点から要請すべき事項があるか？
- 7) 6)において、特に川内原発特有の観定は何か？
- 8) 運転期間延長に関して、九州電力や原子力規制委員会に対して安全性向上の観点から、知見の拡充など科学的・技術的に要求する項目は何か？